

第7回 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会 会議録(要旨)

開催日時：平成27年7月31日（金） 午後2時から午後3時30分

開催場所：那須塩原市東庁舎2階901会議室

出席委員：14名

欠席委員：2名

事務局：企画部企画政策課 4名

傍聴者：報道機関 2社

- 1 開会（午後2時）
- 2 あいさつ（三橋会長）
- 3 報告事項（進行：三橋会長）

(1) 平成27年度の進捗状況等について

会長： それでは、本日の会議次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。はじめに、報告事項の(1) 平成27年度の進捗状況等について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局： 組織機構の一部変更に伴いまして、今年4月より企画部企画政策課に庁舎準備室が設置されました。懇談会の事務局につきましては、企画政策課庁舎準備室が担当させていただくこととなりますので、よろしくお願いたします。本日の報告事項につきましては、特に資料等は御用意しておりませんので、口頭にて御報告させていただきます。

はじめに、昨年度、皆様に御検討いただきました新庁舎建設基本構想につきましては、平成27年3月定例議会において審議いただき、全会一致にて可決をされました。これに伴いまして、今年の5月、7回に渡り、市内各地区の自治会長様を対象とし、新庁舎建設基本構想の内容に関する説明会を開催させていただきました。

次に、基本計画及び基本設計の検討についてですが、専門的及び技術的な支援を受けながら検討を進めていくため、市は、新庁舎建設基本計画・基本設計策定支援業務に関する公募型プロポーザルを実施し、平成27年7月15日付けで株式会社 石本建築事務所 本社と業務契約を締結しました。

最後に、今年度のスケジュールについてですが、懇談会委員の皆様の御意見などをいただきながら、新庁舎建設基本計画に関する検討を重ね、来年1月にパブリックコメントを実施していきたいと考えております。

会長： 報告事項の(1)平成27年度の進捗状況等について、事務局から説明がありました。委員の皆様から、お気づきの点や御意見などがございましたら、お願いしたいと思っております。

(委員：なし)

会長： それでは、次第に従いまして、次に進みたいと思っております。

4 検討事項（進行：三橋会長）

(1) 新庁舎建設における基本理念について

(2) 新庁舎建設における整備方針について

会長： 検討事項の(1)新庁舎建設における基本理念について、並びに(2)新庁舎建設における整備方針については関連がありますので、事務局より一括して説明をお願いいたします。

事務局： （「資料1」に基づき説明）

会長： ただいま、事務局より、本日の検討事項についての説明がありました。委員の皆様から、お気づきの点や御意見などがございましたら、お願いしたいと思っております。

委員： 「国土利用計画那須塩原計画や都市計画マスタープランなどとの連携を図り、庁舎周辺に様々な施設を誘致することを目指します。」とあるが、庁内検討の場においては、具体的な施設についての検討がされているのか。

事務局： 庁内検討の場においては、市が直接、民間の施設を誘致することは非常に難しいことから、様々な施設を誘致することのできるのかという意見もありました。しかしながら、将来的には、都市計画マスタープランなどとの連携を図りながら、那須塩原駅周辺に様々な施設を誘致することを目指していくこととして、整理したところであります。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 「交流によるまちづくりの拠点となる庁舎」に関連するが、今年5月26日に協働のまちづくり推進協議会から、「市民活動センターの設置について」の提言書を市長に提出させていただいた。今回の資料には、提言書の内容を反映している部分があるのかを確認したい。

事務局： 本日の資料には、特に記述はしておりませんが、今後、新庁舎建設基本計画を具体化していく中で、整理をさせていただく必要があると考えております。

委員： 市民活動センターの設置についての提言書は、長期に渡って他市町の施設を視察、見学し、協働のまちづくり推進協議会の中で様々な意見をまとめた提言書になっているため、是非とも配慮、考慮していただきたい。

会長： 提言としましては、具体的に市庁舎の中に市民活動センターを設置するという内容になっているのでしょうか。

委員： 提言書の中では、市民活動センターを新庁舎に設置をするという具体的な内容にはなっていない。イメージとしては、新庁舎の中に設置するのが一番理想であると思うが、本庁舎や支所庁舎などの施設があるため、市全体の施設を活用するということ为背景にはあると思う。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 細かい点になるが、本日の資料における整備方針の中で、文言が「図る」、「推進する」、「整備する」、「検討する」、「導入する」、「目指す」などがあり、こちらからすると文言が難しい。新庁舎において、基本方針に掲げている全ての項目が整備されれば、すばらしい庁舎になると思うが、いかがなものか。

事務局： 現時点においては、事業費などを考慮せず、新庁舎に必要と思われる機能など洗い出し、まとめた内容になっております。そのため、整備方針につきましては、今後において、支援業者の意見なども参考にしながら、それぞれの実現性を検討し、最終的には、概算事業費を算出する中で整理させていただきたいと思っております。そのため、最終的には、実現が難しい内容が出てくることもあるかと思えます。

委員： それぞれの整備方針に対して、必要性のウェイト、重みがあると思うが、文言については、より分かりやすく整理していただきたい。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 「庁内にLAN環境を整備する」とあるが、窓口サービスでは、電子メールやFAXなどでやり取りをすることで、用事が済むようなものもあると思う。しかし、現時点ではこのような整備がされていないと思うため、今後においては、なるべく市庁舎に行かなくても用事が済むような検討もしていただきたい。

事務局： 新庁舎建設に限らず、将来的には、行政サービス全般において、このようなことが必要になると思いますので、考慮させていただきたいと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 「市民交流スペースは、市民が使いやすいように休日や夜間も利用できるよう考慮して配置します。」とあるが、夜間のセキュリティなどで問題が生じないのか。

事務局： 細かな点につきましては、今後の設計の段階で整理することになりますが、現段階では、庁舎本体の施錠とは別に施錠ができる出入口を設けることなどを考えております。こういったことが可能となれば、市民交流スペースとは異なる部分にはなりますが、選挙の期日前投票などにおいても、利用がしやすくなるかと思っております。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 先ほどの質問にも関連するが、仮に、市民交流スペースが市民活動センターという位置づけになった場合、夜間の利用は必要になると思う。先ほど事務局が話されたような内容で整備がなされれば、対応は十分可能であると思う。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 本日の資料は、これまで懇談会で検討した内容をほとんど取り入れた形でまとめられていると思う。しかしながら、先ほど別な委員からも意見があったとおり、整備

方針については、「検討する」、「目指す」などではなく、「実施する」ということで、設計段階に入っていただきたい。

事務局： 基本設計に入るまでには、十分に整理をさせていただき、少しでも断定的な表現にさせていただきたいと思います。

委員： このとおり整備することが出来れば、素晴らしい庁舎が完成すると思うので、是非ともよろしくお願ひしたいと思う。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 昨今の新庁舎建設においては、国立競技場の問題もそうであるが、建設コストが課題となっている。市庁舎を建設する場合には、一般的に機能的な建物を建設することが主目的となるため、本日の資料における機能面は、どこの市役所でも目指している項目となる。そのため、他自治体の計画等とあまり変わらない。しかしながら、那須塩原市の新庁舎を建設するのであれば、那須塩原市の現状や方向性、課題などを踏まえ、新庁舎建設にプラスアルファを付け加えた方が良いと思う。プラスアルファの部分については、反対の視点から見れば、無駄であるという考え方にもなり、コスト削減が優先という考えになるかもしれないが、大切な部分であると思っている。個人的には、那須塩原市の課題や方向性の重要な部分のひとつに、求心力があると思う。合併10周年を迎え、旧市町の市民の中心にシンボリックな新庁舎を建設すること、また、市庁舎がシティプロモーションの一端を担い、他の地域から那須塩原市に来ていただくということが必要ではないかと思う。このような点からも、プラスアルファの部分は必要であると思うので、コスト削減の視点だけではなく、このような視点でも検討をしていただきたいと思う。

事務局： 現段階では、これからのまちづくり、あるいは那須塩原駅周辺の活性化のために、シンボリックな庁舎を目指していきたいと考えていることから、基本理念の中で那須塩原市のシンボルという言葉を入れさせていただきました。

会長： まちづくりという観点では、新庁舎の周辺とどのように一体的な連携を図っていくかということも重要になるかと思ひます。委員の御意見をお聞きして、将来の高齢化社会を見据え、那須塩原駅との連携や地域の中の駐車場及び駐輪場の考え方などについても、検討いただければと思ひました。また、本日の資料には、地場産材や情報提供

コーナーについての記載があります。大きな項目の中に那須塩原らしさという項目は有りませんが、もう少し具体的かつ積極的な表現をしても良いのではないかと思います。

事務局： 参考にさせていただきたいと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 生活利便施設や交流スペースについては、関連するものとして、地元のデパート跡地を市庁舎として活用している栃木市や石巻市などの事例がある。以前、別な研修で話を聞いた際、抽象的ではあるが、自分たちが日常的に利用していた施設に庁舎があると、身近に感じ、利用しやすいという地域住民からの話があった。全体的なものは難しいと思うが、このような事例をもとに市民の利便性などにポイントを絞って考えてみると、私たちが考える以上に参考になる部分もあるのではないかと思います。

事務局： 参考にさせていただきたいと思います。先日、埼玉県北本市役所を事務局で視察してまいりました。北本市役所では、市庁舎と隣接して子育てスペースがあり、お子様づれのお母様など、多くの方が市役所の敷地内にいらしておりましたので、このような事例も参考にしていきたいと思います。

会長： 民間施設についてのお話がありましたが、民間施設では、窓口環境や案内サインなど、非常に分かりやすいものが採用されています。民間の施設と市役所では異なる点多々ありますが、ポイントを絞って考えてみると参考になる点もあるかと思います。その他、いかがでしょうか。

委員： 事務局に確認したい。新幹線を利用する際、那須塩原駅の待合室などから那須連山が見えるが、那須塩原駅前西口周辺には、建物などの高さ制限等があるのか。

委員（建設部長）： 那須塩原駅西口の大通りの両幅50メートルは、都市計画の用途の関係で、建築の高さ25メートルの制限があります。これ以外のものについても用途に応じた制限がありますが、建築の高さ制限につきましては、全体的に25メートル以下となります。なお、高さ25メートルの制限を決めるに当たっては、那須塩原駅から那須連山の眺望を妨げないために、高さ制限を設けたと聞いております。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 駐車場については、どのように整備する方向で検討しているのか。個人的には、庁舎の前が車だらけというのは、どうも親しみにくいので、駐車場は、ある程度隠れた場所にあった方が良くと思う。

事務局： 昨年度に実施した市民アンケートの結果を見ると、市役所に車で来庁される方が9割程度となっております。そのため、駐車場として必要な台数は、確保しなければならないかと思っておりますが、参考にさせていただきたいと思います。

委員： 以前の懇談会において、地下駐車場の話をさせていただいたことがある。職員や議会議員、公用車、緊急車両などについては、地下駐車場を利用した方が良く思っているが、地下駐車場は設けないのか。

事務局： 地下の利用については、今後において、地質調査を実施したいと考えておりますので、その結果などを基に、皆様の御意見も伺いながら、検討をさせていただきたいと思っております。

委員： 昨年、視察をした立川市役所などを参考に、一般利用者は地上の駐車場を利用し、議会議員、公用車、緊急車両などについては、地下駐車場を利用することを検討した方が良く思う。

事務局： 参考にさせていただきたいと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

会長： 意見がないようでしたら、「5 その他」に移りたいと思います。

5 その他（事務局からの事務連絡）

会長： 以上を持ちまして、第7回庁舎建設市民検討懇談会を終了したいと思います。長時間ありがとうございました。

6 閉 会（午後3時30分）